

SINSHU
SUZAKA
2021.10.1

須坂の
町並み
だより

No.11

伝統的建造物群保存地区保存審議会開催の報告 と 魅力紹介「多様な表構え」

■第1回須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました

伝統的建造物群保存地区保存審議会とは…

○須坂市伝統的建造物群保存地区保存条例 第11条

「市長および教育委員会からの諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査、審議をし、並びにこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するため、須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会を教育委員会に置く。」

○審議会の役割

⇒伝建地区の区域の設定、助成措置の検討、保存活用計画の策定等に際し、公平かつ専門的な第三者の立場から建議するための審議を行う。

●会議の主な内容

①辞令交付

…14名の方を委員に委嘱しました。
(裏面に委員名簿を掲載)

②会長及び副会長選出

③伝統的建造物群保存地区範囲(案)について確認

…建物の特徴や地区の歴史的背景に基づき想定した、伝統的建造物群保存地区範囲(案)について、内容の確認と現地視察をしていただきました。



第1回須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会
(2021.8.24)

裏面へつづく



●委員名簿

◎会長 ○副会長 任期：2021.8.1～2023.7.31 (敬称略)

◎ 土本 俊和 (信州大学工学部建築学科教授)	小林 裕 (須坂市文化財審議委員)
後藤 治 (工学院大学理事長)	吉澤 まゆみ (長野県建築士会ながの支部)
梅干野 成央 (信州大学工学部建築学科准教授)	○ 小林 義則 (須坂景観づくりの会)
佐倉 弘祐 (信州大学工学部建築学科助教)	田子 修一 (地域住民)
松田 昌洋 (信州大学工学部建築学科助教)	中野 博勝 (地域住民)
吉澤 政己 (信濃建築史研究室)	小林 文夫 (地域住民)
和田 勝 (信濃伝統建築研究所)	飯塚 芳士 (地域住民)

●次回以降は、保存地区範囲(案)について審議いただくとともに、地区をどのように保存活用していくかの指針となる「保存活用計画」や、地区内で建物等を新增築したり改修したりする際の基準(修理・修景・許可基準)、町並みを維持・向上させるために行う建物の修理・修景に対して交付する補助金の内容などについて、審議いただく予定です。



伝統的建造物群保存地区範囲(案)現地視察

■魅力紹介 「表構えの多様性」

須坂地区の旧街道に沿ってたつ建物は、土蔵造りを基本としながらも、表に^{ひら}平面を向けるものと^{つま}妻面を向けるものが混ざりたち、特徴的な町並みを構成しています。

また、店舗と主屋(店舗兼主屋)に加え、これらに付属する門や塀、土蔵などから、均一でない表構えが構成されており、こうした表構えの多様性が、旧街道沿いの景観を豊かなものとしています。



◆妻入りと平入りのコントラスト(東横町)

保存審議会はスタートしましたが、今後も随時、地区の皆さまのご意向をお伺いしながら事業を進めて参ります。伝建制度導入について、少しでもご不明な点、ご不安な点、またご意見、ご提案などございましたら、ご遠慮なく右記事務局までご連絡ください。

編集・発行・問合せ
須坂市社会共創部文化スポーツ課
☎026-248-9027
まちづくり推進部まちづくり課
☎026-248-9007

▼町並みの古写真を探しています▼



明治から昭和40年代までの歴史的な町並み(大字須坂辺り)が写っている古い写真を探しています。今後町並みを整えていくための貴重な資料です。ご自宅にお持ちの方はぜひご連絡ください。なお、写真は複写した後にお返しします。